

中小企業金融等のモニタリングに係る副大臣等会議（第3回）議事要旨

1. 日 時：平成25年5月30日（木）16：45～17：10

2. 場 所：官邸3階南会議室

3. 出席者：議 長 世耕 弘成 内閣官房副長官
構成員 杉田 和博 内閣官房副長官
寺田 稔 内閣府副大臣兼復興副大臣
坂本 哲志 総務副大臣
秋葉 賢也 厚生労働副大臣
長谷川 榮一 内閣総理大臣補佐官

（以下、代理出席）

竹内 譲 財務大臣政務官
稲津 久 農林水産大臣政務官
平 将明 経済産業大臣政務官
坂井 学 国土交通大臣政務官

4. 議事概要

（1）世耕内閣官房副長官挨拶

- 中小企業金融円滑化法の期限到来から、約2か月が過ぎたが、各省庁の様々な取組み等により、現状、大きな混乱は発生していない。
- 政府としては、引き続き、中小企業・小規模事業者及び住宅ローン借入者が安心して、前向きな経済活動に取り組んでいけるよう、各種支援策を推進するとともに、借り手を取り巻く状況の把握に努めてまいりたい。
- 前回までのヒアリング結果と同様に、中小企業・小規模事業者へのヒアリングでは、金融機関の融資姿勢、貸付条件変更の姿勢、中小企業・小規模事業者側での資金繰りの状況、業界における倒産状況について、「以前と変わらない」という回答が多数を占めており、混乱は見られない。
- 概ね順調であるが、食品産業と運輸業に円安の影響が出ていることや住宅ローンの一部の金利が僅かに上がっていることなども踏まえ、注意が必要。
- 政府が講じている支援策については、かなり周知が進んでおり、利用件数も増えている。今後も一層の周知と利用促進を図っていきたい。

(2) 議 事

- 秋葉厚生労働副大臣から、理容業、美容業、飲食店業、旅館業の各生活衛生同業組合連合会に行ったヒアリング結果について、資料1に沿って報告があった。
- 稲津農林水産大臣政務官から、農林水産業界、食品業界等の業界団体に対して行ったヒアリング結果及び業界団体を通じて事業者に行ったアンケート結果について、資料2に沿って報告があった。
- 平経済産業大臣政務官から、所管する業界団体を通じて、事業者に行ったアンケート結果についての報告及び中小企業・小規模事業者の倒産動向について、資料3に沿って報告があった。
- 竹内財務大臣政務官から、政府系金融機関から借り入れている事業者の状況について、資料4に沿って報告があった。
- 坂井国土交通大臣政務官から、建設業界や運輸業界等の業界団体を通じて、事業者に行ったアンケート結果及び住宅金融支援機構による貸付条件の変更等の実施状況について、資料5に沿って報告があった。
- 寺田内閣府副大臣兼復興副大臣から、貸出残高1千万円未満の倒産状況についての金融機関からのヒアリング結果、貸付条件の変更等の実施状況、中小企業金融円滑化相談窓口の受付状況について、資料6に沿って報告があった。
- 坂本総務副大臣から、各地方公共団体からの調査結果について、資料7に沿って報告があった。

(以上)